

## 熱海市伊豆山地区土石流災害から5年 危険盛土の防止ポスター・チラシを制作しました

### 1 要 旨

- ・県では、あのような災害を二度と起こすことのないよう、令和4年7月に県盛土条例を施行し、昨年5月には、より厳しい盛土規制法の運用を開始し、条例との両輪で、盛土に対する厳格な規制や監視を行うことで、盛土による災害の防止を図っています。
- ・その効果もあり、不適切盛土の数は減少傾向にありますが、盛り土110番への通報件数は高止まりしており、依然として危険な不適切盛土が造成されるリスクは高いと考えています。
- ・今般、5年の節目を機に不適切盛土を防止するためのポスター・チラシを制作し、改めて不適切盛土への注意喚起と盛り土110番への通報の呼びかけを行うものです。

### 2 ポスター・チラシ

- ・盛土対策課の若手職員が生成AIを活用してデザインを作成
- (1) ポスター (B3版)
- ・「5年。忘れない。繰り返さない。未来へつなぐ。」というキャッチフレーズで、危険な不適切盛土を決して許さない決意を表明
  - ・通報窓口(盛り土110番)を紹介し、県民からの積極的な情報提供を促進
- (2) チラシ (A4版・両面)
- ・農家などの土地を所有されている方で、自分の土地に意図しない盛土が造成される事案が発生しているため、こうした事案における手口を周知し、巻き込まれることのないよう呼びかけ
  - ・盛土規制法では土地所有者の責任が明確化されており、こうした意図しないものであっても、危険な盛土を放置することで行政処分等を受ける場合があることを周知し、注意喚起

### 3 主な広報展開

#### (ポスター)

- ・大規模商業施設へ掲示し、多くの方々に盛土への関心を喚起するとともに、盛り土110番を周知
- ・造成工事等を請け負う建設業者へ配布し、違法な盛土に関わらないための注意喚起

#### (チラシ)

- ・不適切盛土が特に多い東部地域の自治会の回覧等を通じて地域住民に広く周知
- ・JA各支店に配布し、巻き込まれる可能性の高い農家へ向けて効果的に周知